

一 生産復興運動に関する経過報告要旨

八十月二日労働大臣と労働組合代表者との懇談会に於いて政府の趣旨を説明し概ねその同意を得た。

又十月十日右趣旨に基き経済復興会議に於いては幹事会を開催し運動要綱原案を審議した。

右幹事会に於いて内定した原案につき経済復興^{會議}より産別総同盟、日労の意見を求めた処、總同盟、日労は原案に対し、異議がなかつたが、産別から若干の修正意見の提案があつた。

又十月二十日経済復興會議に於いては拡大幹事会を用催し右修正意見を参酌し大会付議案を決定した。

又十月二十四、五日経済復興會議に於いて右付議案を原案通り満場一致可決した。

又十月三十日経済復興會議大会に於いて可決した趣旨もつぎ運

動展開の実施細目並びに手順を審議する。右幹事会を用催した
二 当面の実施計画

十一月を本運動展開の準備期とし差当り左の諸点を実施する
三 推進本部の確立

(一) 中央本部の確立する

(二) 現在地方別経済復興會議の設置しある都道府縣(東京、都、北海道、宮城、神奈川、千葉、富山、愛知、岐阜、三重、大阪、岡山、高知、松本)に於いては直ちに地方本部を確立する。

(三) 右以外の府縣にあつても十一月中には確立の予定である。

又右の推進本部の確立と並んで左記の運動に直ちに着手する。

(一) 一般的普及宣傳

(二) 京浜地帯の経営代表者會議(労資双方)の開催

(三) 中央本部にあつては経営診断部会及び宣傳部

直ちに本運動に参加せる經學に對する諒解を開始する

(註) 参加業種は石炭鐵鋼、同関連機器工業、生必物資生産關係等の見込である。

三、勞働省に於ては右の經濟復興會議の諸措置と緊密なる連絡を保持しつつ、大藏省と目下予算措置につき折衝中である。